

外国語ワーキンググループにおける検討事項について

中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」(平成27年8月26日)、「英語教育の在り方に関する有識者会議」(平成26年9月26日)等を踏まえて、主に次のような事項について検討いただく。

1. 小・中・高等学校を通じて育成すべき外国語教育における資質・能力について

- ① 育成すべき資質・能力の可視化
 - i) 何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)
- ② 小・中・高等学校を通じて①児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通じて一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか
- ③ 外国語教育として、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るか

2. 外国語教育の改善について

言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題から幅広い話題についての理解や表現、情報・意見交換等ができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

- 小学校・中学校・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)・指導内容、学習過程等の在り方
 - ・学校が設定する目標等との整理
 - ・指導する語彙数、文法事項
 - ・CEFRとの関係整理 等
- 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育との連携
 - ・目標・指導内容等全体に関して
 - ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)
 - ・言語活動等
 - * 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項を参照

- 小学校の活動型、教科型
 - ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)
- 小中連携
 - ・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 中学校、高等学校の改善の方向性
 - ・中学校: 互いの考えや気持ちを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業
 - ・授業は英語で行うことを基本とする
 - ・高等学校: 科目の見直し(4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方)
- 中・高連携
 - ・中学校から高等学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 高等学校の科目等の見直し
 - ・4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方(再掲)
 - ・専門教科「英語」の在り方
- 小・中・高等学校の学習評価の在り方
 - ・評価の三つの観点
 - ・各学校が設定する学習到達目標(CAN-DO形式)との関係
 - ・多様な評価方法
 - (パフォーマンス評価、ルーブリック評価、ポートフォリオ評価等) 等
 - ・小学校高学年の教科としての評価
- 英語以外の外国語の扱い

3. 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 外国語教育を充実するための「カリキュラム・マネジメント」の確立
- ② 教員の英語力・指導力の向上や外国語指導助手等の外部人材の活用などの条件整備
 - ・中教審・教員養成部会等の議論
 - ・教員養成・研修
 - ・教科書・教材 等

「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告(平成)26年9月 抜粋

I. 英語教育改革の背景

II. 必要な改革について

改革1. 教育目標・内容の改善

- (1) 現状と成果
- (2) 課題
- (3) 改善の方向

改革2. 学校における指導と評価の改善

- (1) 現状と成果
- (2) 課題
- (3) 改善の方向

改革3. 高等学校・大学における英語力の評価及び入学者選抜の改善

- (1) 現状と課題
- (2) 改善の方向

改革4. 教科書・教材の充実

- (1) 現状と課題
- (2) 改善の方向

改革5. 学校における指導体制の充実

- (1) 現状と成果
- (2) 課題
- (3) 改善の方向
 - ① 指導体制
 - ② 教員養成・採用
 - ③ 現職教員の研修

Ⅱ. 必要な改革について

改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

(1) 現状と成果

(現行の学習指導要領)

- 小・中・高等学校を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、4技能を総合的に育成することをねらいとしている。
- このねらいを実現するため、学習指導要領に、
 - ・平成23年度より小学校5、6年生において、コミュニケーションの能力の素地の育成をねらいとして、外国語活動を週1コマ実施すること
 - ・中学校では授業時数を週3コマから週4コマ(約3割増：105時間⇒140時間)へ充実し言語活動を各領域で1項目追加するなど充実を図るとともに、従来の「聞く」「話す」を重視した指導から4技能のバランスが取れた指導への改善を図り、教材の題材には日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などから、生徒の発達段階、興味関心に即して適切な題材を取り上げること
 - ・高等学校では選択必修から「コミュニケーション英語Ⅰ」の共通必修に変更するなど科目構成を変更し、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とし、その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮することを明示した。

また、指導語彙を充実するため、高等学校で「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「コミュニケーション英語Ⅲ」をすべて履修した場合、高等学校で1,800語程度、中・高等学校を通じて3,000語程度を指導することとした。

(生徒の英語力の目標設定)

- これまでの政府の提言¹において、学習指導要領を踏まえ、各学校段階で求められる英語力の達成目標を設定し、英語の指導改善や生徒の英語学習のモチベーション向上などに取り組み、接続する学校間が連携しながら、それぞれの段階で求められる英語力を着実に身に付ける指導を推進してきた。

¹『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』(平成15年3月)では、国民全体に求められる英語力として、「中学校・高等学校を卒業したら英語でコミュニケーションができる」ようにすると同時に、職業や研究になどの仕事上英語を必要とする者には、基礎的な英語力を踏まえつつ、それぞれの分野において必要な英語力を身に付けるようにし、日本人全体として、英検、TOEFL、TOEIC等の客観的指標に基づいて世界平均水準の英語力を目指すことが指摘された。あわせて中学校卒業時には卒業者の平均が英検3級程度、高校卒業段階では、卒業者の平均が英検準2級～2級程度)を目指す目標が提示された。

- これらの生徒の英語力の目標については、「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）において、英語教育の成果指標として、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上を達成した中高生の割合を50%とすることとされている。

（小学校の成果）

- 小学校では、コミュニケーション能力の素地を育成するという観点で、外国語活動を通じた学習の成果が見られる。

小学生の76%が「英語の学習が好き」、また91.5%が「英語が使えるようになりたい」と回答²するとともに、中1の生徒の約8割が小学校外国語活動で行ったことが、中学校外国語科で役立っていると回答。

また、外国語活動導入前と比べて、中1の生徒に「成果や変容がとてもみられた」「まあまあみられた」と感じる英語担当教員の割合は78%となっており、英語の基本的な表現に慣れ親しんでいる、英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成されている、英語で活動を行うことに慣れているといった指摘がなされている。

さらに、外国人と臆することなくコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、小学校で外国語活動を経験した中学生の聞く力や話す力が高まったという指摘もある。

- 先進的な事例においては、小学校低学年、中学年から外国語活動を取り入れるとともに、中学校とのカリキュラム上の接続を意識した取組などが行われており、生徒の英語学習に対する意欲が中学校以降も維持され、英語力が向上している状況が見られる。

（中学校の成果）

- 中学校では、文法はコミュニケーションを支えるものであり、言語活動と効果的に関連付けて指導することや、様々な活用を通じて定着を図るなど、コミュニケーション能力の基礎の育成に向けた授業改善が見られる。また、教師と生徒の親和関係の構築、授業を英語で展開すること、ペア・ワークやグループ・ワーク等の活動を中心とした授業展開などの成果が見られる。

- 先進的な実践事例においては、単元目標と関連付けながら、考えながら話す言語活動や、小学校・高等学校との接続を意識した授業、高等学校と連携した学習到達目標の作成が行われている。

- また、教育委員会が中心となって県下の全中学校がCAN-DO形式で学習到達目標を設定することで、年間指導計画を見直す視点や、指導と評価の改善につなげる視点を持つよ

² 文部科学省「小学校外国語活動実施状況調査(H24)」

うになるなどの成果が見られる。

(高等学校の成果)

- 高等学校では、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標としており、聞いたり読んだりしたことに基づいて英語で話したり書いたりすることによって表現するなどの機会を多く持たせる言語活動を通じて、生徒の英語力向上が見られる。
- 生徒が英語に触れる機会を充実し、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことが浸透しつつある。普通科等の授業において、発話を「おおむね英語で行っている」又は「発話の半分以上を英語で行っている」教員は、平成22年度の「英語Ⅰ」では15%だったが、平成25年度の「コミュニケーション英語Ⅰ」では53%、同「英語表現Ⅰ」では47%と大きく増加している。
- 授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、生徒の英語による言語活動を授業の中心としようとする姿勢が見られる。普通科等の授業において、「おおむね言語活動を行っている（75%以上）」又は「半分以上の時間、言語活動を行っている（50～75%程度）」のは、平成25年度の「コミュニケーション英語Ⅰ」担当教員が41%、同「英語表現Ⅰ」担当教員が42%となっている。
- 外国語を用いて何ができるようになるかという観点から、各学校においてより具体的な学習到達目標を設定しようとする傾向が見られる。CAN-DO形式で学習到達目標を設定している普通科等の学科は、旧課程の平成23年度は4%、新課程の平成25年度は34%と大きく増加している。
- 先進的な事例においては、CAN-DO形式の学習到達目標を作成することによって、教科書や教材を、目標を達成するために積極的に活用したり、教員間で指導や評価の内容・方法が均質化されたりした例や、それらのことによって生徒の英語力が向上した例が見られる。
- また、教育委員会が中心となって域内の全高等学校がCAN-DO形式による学習到達目標を設定する取組を推進するとともに、中・高等学校の接続を意識した研修を実施することで、年間指導計画を見直す視点や、指導と評価の改善につなげる視点を持つようになるなどの成果が見られる。

(学習到達目標と学習評価について)

- 現行の学習指導要領は、「コミュニケーション能力」の育成を外国語科の目標として掲げており、多くの学校において、その目標に沿った授業が行われている。

- そのような中、「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」(H23)等が示されたこともあり、中・高等学校において「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から、4技能に関する学習到達目標を、いわゆる CAN-DO 形式で設定する取組が進んでいる(平成25年度末までに、中学校の17%、高等学校の34%で作成されており、これから設定する予定の学校を含めると6～7割に達する)。
- 教科の目標に掲げられている「言語や文化についての理解」や、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」などについては、観点別学習状況の評価において「言語や文化についての知識・理解」及び「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」などが観点例として示され、中・高等学校においては、そのうち、「外国語表現の能力」や「外国語理解の能力」の観点と併せて評価に活用する取組が進められてきた。
- このような取組を進めることを通して、一部の中・高等学校において、指導計画・評価と関連した授業改善や英語力の向上などの成果が見られるようになった。

(2) 課 題

(小学校の課題)

- 外国語活動への取組が充実してきたものの、地域や学校、教員によりその取組に差があるという指摘がある。また、外国語指導助手(以下、「ALT」という。)の労務管理上、学級担任等とALTとがチーム・ティーチングができない状況もあり、ALTに指導を任せってしまうという状況も指摘されている。
- 小学校高学年は、抽象的な思考力が高まる段階であるにも関わらず、外国語活動の性質上、体系的な学習は行わないため、児童が学習内容に物足りなさを感じている状況が見られるとともに、中1の生徒の7割以上が小学校で「英語の単語・英語の文を読むこと」、8割以上が「英語の単語・文を書くこと」をしておきたかったと回答していることから、中学校において音声から文字への移行が円滑に行われていない場合が見られる。
- 先進的な事例では、小学校低学年、中学年から高学年まで外国語活動に取り組む学校があるが、これらの中には高学年で学習意欲が低下する傾向が見られる例もある。そのような課題に対応して、高学年に「読むこと」及び「書くこと」を系統的に指導する教科型の外国語教育を導入した例では、児童の外国語の表現力、理解力が深まるとともに学習意欲の向上が認められる取組もある。
- このように、外国語活動は、児童が自らの考えを英語で表現するための十分な語彙や表現を身に付けることは意図されていないが、先進的な事例の中では、中学年よりコミ

コミュニケーションに積極的に関わろうとする態度が育成され、高学年においてコミュニケーションの基礎を養う活動が行われている。今後、小学校中学年から学習を開始し、英語学習への動機付けをさらに高め、コミュニケーション能力の素地を養うことで、小学校卒業時までには慣れ親しみや体験的理解に加えてコミュニケーション能力の基礎を身に付けさせることも期待される。

- 小・中連携の観点からは、小学校において中学校での指導を意識した指導が、中学校においては外国語活動を踏まえた指導が不十分である。
- 小・小連携、小・中連携の研修では、「学級担任等による外国語活動の参加・協議」や「外国語活動の在り方に関する共通理解、具体的な活動についての共通理解や体験」などに関する研修を4～5割程度の学校で実施している。一方、年間指導計画や単元計画指導案の作成、検討などを実施している学校は全体の1～2割弱となっている³。

(中学校の課題)

- 中学校では、英語を理解し考えながら表現する言語活動が行われているか、伝統文化や自然科学など現行の学習指導要領に示された題材をコミュニケーション能力を育成するという視点で扱っているか、単元ごとの適切な目標設定が行われているかといった点で課題が見られる。
例えば、単元の目標にコミュニケーション能力を身に付けることを設定しながら、単元の終わりになると、文法や文構造の知識等を問うような評価になるなど、設定した目標に沿った授業が行われていない指導も多く見られる。

- また、
 - ・教員の英語使用状況において、「発話の半分以上を英語で行っている」のは、中学校1学年は44.5%、2学年は42.9%、3学年は41.2%
 - ・生徒が英語で言語活動をする場面を半分以上設定しているのは、中学校1学年は52%、2学年は47%、3学年は43%
 - ・英検準1級程度以上の教員の割合は27.9%となっており、生徒が英語に触れる機会を充実する観点から、一層の取組を推進する必要がある。
- CAN-DO形式での学習到達目標は、17.4%⁴の学校が設定し、その中で、達成状況を更に把握している学校は66.8%にとどまっており、全ての学校において設定する地域と設定していない地域があることから今後の指導における影響が大きく、学校の指導改善等

³ 文部科学省「小学校外国語活動実施状況調査(H24)」

⁴ 文部科学省「英語教育実施状況調査(H25)」

につながる取組として促す必要がある。

(高等学校の課題)

- 教員の英語の使用状況は、全体的には改善されつつあるものの、「発話をおおむね英語で行っている」教員は、平成25年度普通科等の「コミュニケーション英語Ⅰ」では15%、同「英語表現Ⅰ」では14%にとどまっており、なお一層の推進が必要である。
- 英検準1級以上等を取得している教員の割合は、平成22年度が49%、平成25年度が53%で、3年間で4%の伸びにとどまっており、教員自身の英語力を更に引き上げる必要がある。
- CAN-DO形式での学習到達目標の設定は、平成23年度の4%から平成25年度の34%に増加はしているが、域内全ての高等学校において設定を終えている地域と現時点でほとんど設定が進んでいない地域があるなど、ばらつきが大きいことから今後の指導における影響が大きいと考える。
- CAN-DO形式で学習到達目標を設定はしていても、それが実際の指導や評価において十分には活用されていない現状がある。学習到達目標を設定する意義や方法とともに、年間指導計画・単元計画の作成や評価において活用されるよう周知する必要がある。
- 中・高等学校でそれぞれどのような指導と評価が行われているかについてお互いに情報不足で、中・高等学校の連携が不十分であるとの指摘もある。

(共通する課題)

- 生徒の英語力については、第2期教育振興基本計画で掲げられている目標の下の達成状況は、これまでのアンケート調査によると中学校3年で約3割、高校3年で約3割となっている。今後、生徒の英語力のよりの確に把握・分析し、学校における指導改善や生徒の学習意欲向上につなげることが重要である。

【文部科学省「英語教育実施状況調査 (H25)」】

- ・ 公立中学校3年生で約32% (英検であれば3級程度以上)
- ・ 公立高校3年生で約31% (英検であれば準2級～2級程度以上)

- 中・高等学校については、英語教育の目標としてコミュニケーション能力を身に付けることを設定しながら、「何ができるようになったか」よりも、「どれだけ語彙や文法等の知識を身に付けさせたか」を中心とした授業が行われているとの指摘がある。この場合、学習を通じて「知識として何を知ったか」が重視されがちとなり、コミュニケーション能力の育成を意識した取組も不十分であるとの指摘もある。

- 小・中連携、中・高連携が十分でなく、各学校種間の学びが円滑に接続していないという状況も見られる。

(3) 改善の方向

(小・中・高等学校共通の事項)

- 小・中・高等学校を一貫して外国語の「コミュニケーション能力」を養うため、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」及び「書くこと」のバランス良い4技能の育成を踏まえつつ、各学校段階における発達段階に応じた育成すべき資質・能力を育む観点から、教育目標・内容の明確化や、目標・内容に沿った指導方法の見直し、学習評価の改善等を一体的に図るという方向で検討する。
- また、これまでの英語教育の成果と課題を踏まえ、各学校が適切に学習到達目標を設定し、これらの資質・能力についての達成状況を明確化できるようにするため、国として、小・中・高等学校において達成を目指すべき教育目標を、より具体的な形で4技能ごとに一貫した指標として示す方向で検討する。その際、各学校における学習到達目標の設定、及び評価の取組による成果・課題を踏まえ、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」などについては、観察等による定性的な評価が適切に行われることが必要なものと、「〇〇ができるようにする。」と設定することがより効果的な目標設定の在り方について、引き続き検討を行う。
- 小・中・高等学校の連携、中・高等学校の連携などを意識した目標・内容を具体的に検討するとともに、中・高等学校の目標の高度化等の改善を踏まえ、それぞれの段階において言語の使用場面や働きを更に広げた言語活動を行うこととする。
- 学校における学習が、生涯にわたって、自ら外国語を学び、実際にコミュニケーションで使おうとする動機付けに結びつけ、維持するようにする。

(小・中・高等学校一貫した指標の形での教育目標の設定)

- 現在、各中・高等学校において策定されている学習到達目標は、学習指導要領に基づき、「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から目標を具体化し、それらに基づく指導及び評価を行うことにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養うことを目的としている。これらは各学校において生徒の学習状況や地域の実態等を踏まえた上で設定することを通じ、生徒が身に付ける能力を明確化し、教育活動を行う際に、具体的な指導及び評価の改善に活用するものである。
- 小・中・高等学校を通じて体系的な教育活動を行うとともに、各学校における学習到

達成目標を設定した指導等の改善を更に進める観点から、今後、国において、これまでの取組を検証しつつ、小・中・高等学校において達成を目指すべき教育目標を、4技能ごとに一貫した指標の形で設定することについて検討を進める。このため、次期学習指導要領の改訂に向けた教育目標の見直しに資するよう、現行学習指導要領を基にした具体的な4技能ごとの一貫した教育目標を試行的に作成し、研究開発学校等における取組を促すとともに検証を行う（小・中・高等学校を一貫した教育目標・内容等のイメージは別添参照）。

(学習到達目標を設定する効果)

○ 具体的な学習到達目標は、学習指導要領の教育目標等に基づき、各学校において、それぞれの実情に応じて作成することが想定される。

その場合の効果として、以下を挙げることができる。

(1) 学習到達目標を設定することで、児童生徒にどのような英語力が身に付くか、英語を用いて何ができるようになるか、あらかじめ明らかにすることができる。また、そうした情報を児童生徒や保護者と共有することで授業のねらいが明確になるとともに、児童生徒への適切な指導を行うことができる。

(2) 特に、学習指導要領に基づいて学習到達目標を設定し、指導と評価を設定する際に、文法や語彙等の知識の習得にとどまらず、それらの知識を活用してコミュニケーションが図れるよう、4技能の総合的な能力の習得を重視することが期待される。

(3) 校内でも教員により指導方法が大きく異なることがある中で、学習到達目標の策定を通じて、教員間で、指導に当たっての共通理解を図り、均質的な指導を行うことができる。

(4) 評価が、面接・スピーチ・エッセイ等のパフォーマンス評価などによって「言語を用いて何ができるか」という観点からなされることが期待され、更なる指導と評価の一体化とそれらの改善につなげることができる。

○ 一方で、学校における学習到達目標の作成に当たっては、以下の留意点が挙げられている。国や教育委員会は、そうした活動が円滑かつ効果的に進むよう支援していくことが必要となる。

(1) 学習到達目標に掲げられた内容を形式的に達成すればよいのではなく、授業を通じて教員が児童生徒の状況を把握しながら、英語力の向上を支援していくことが必要である。

(2) 学習到達目標を作成すること自体が目的となってしまうように、研修等を通じて、教員の共通理解を図ることが求められる。

(3) 小・中・高等学校を通じた学習到達目標の設定に当たっては、早期の段階から高度な水準を求めることがないように計画し、児童生徒の学習意欲を維持・向上させるような配慮が必要である。

(4) 学習到達目標が設定されていく中で、それらと入学者選抜や資格・検定との関わりがどうなっていくか検討する必要がある。

○ 各学校においては、学習指導要領の内容に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための具体的な学習到達目標をCAN-DO形式を含めた形で設定する。その際、教科書・教材、生徒の学習状況、授業時数等を踏まえつつ、学校及び各科目の單元ごとの学習到達目標を具体的に設定し、指導方法や評価方法の工夫・改善を図る。

(生徒の英語力の目標設定)

○ 「教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)⁵において掲げられている目標の実現に向けて取り組むとともに、高校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指すことが重要である。

あわせて、生徒の英語力の目標を設定し、調査による把握・分析を行い、きめ細かな指導改善・充実、生徒の学習意欲の向上につなげることが必要である。

また、これまでに設定されている英語力の目標だけでなく、高校生の特性や、留学も含めた進路等に応じて、高校卒業段階で、英検2級から準1級、TOEFL iBT57点程度以上などのスコアを、4技能を測定する客観的な目標として設定し、生徒の多様な英語力の把握・分析・改善を行うことが必要である。

○ なお、平成25年12月に文部科学省で取りまとめた「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」では、今後の新たな方向性として、最終的に高校卒業段階における目標にCEFR B1～B2程度(英検2～準1級、TOEFL iBT57点程度以上等)が示されている。このような目標を掲げる場合、学校教育だけで全ての生徒が達成する目標として設定するのは難しく、学校外で英語に触れる機会、様々な学習の場や支援を得ながら高校卒業段階における英語力の目標として設定することに留意すべきとの指摘があった。

また、CEFRのレベルと資格・検定試験の目標設定は、現段階では検証が十分できていないので難しいとの指摘があった。

○ CEFRを日本の英語教育の中でどのような位置付けをするかということについては、更にどのような評価を行い、位置付けるのかについて体系的な議論が必要であるとの指摘

⁵ 同閣議決定において、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上を達成した中高生の割合を50%とすることとされている。

があった。

- 生徒の学習意欲を高めながら英語力の向上を図るため、各学校における取組も踏まえつつ、グローバル化に対応した世界標準の英語力育成を目指すことが必要との指摘もあった。

(2) 小学校における改善の方向

- これまでの成果・課題を踏まえ、今後の小学校中学年における外国語活動の導入と、高学年でのより系統性を持たせた体系的な指導を想定し、次のような目標・内容の改善を図る。
その際、英語だけに限らず、世界には多くの言語があることや、国語教育との連携も通じて、言葉への関心を高めることが重要である。

(小学校中学年)

- 小学校中学年における外国語活動を導入する場合、これまでの先進的な取組の成果・課題を踏まえ、
 - ・例えば、英語学習に対するモチベーションや、聞き取り、発音に関して効果があると考えられること、また音声を中心に体験的に理解を深めることは、小学校中学年の児童の発達段階により適していると考えられる。
 - ・このため、中学年では、言語や文化についての体験的理解や、外国語の音声等への慣れ親しみ、コミュニケーションへの積極性を中心とする「外国語活動」(活動型)を行い、コミュニケーション能力の素地を養うこととする。

(小学校高学年)

- 小学校高学年において、これまでの先進的な取組の成果・課題を踏まえ、
 - ・高学年においては、中学年から中学校への学びの連続性を持たせながら、4技能を扱う言語活動を通して、より系統性を持たせた指導(教科型)を行う。このため、外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うこととする。そのため、より系統性を持たせた体系的な指導を行う教科として位置付け更に専門的に検討すべき。
 - ・その際、単に中学校で学ぶ内容を小学校高学年に前倒しするのではなく、学校内外の影響を踏まえながら、小学校の発達段階に応じた「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ積極的に英語を読もうとしたり、書こうとしたりする態度の育成を含めた初歩的な運用能力を養うことが考えられる。
例) 馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、家族、一日の生活などについて、友達に質問したり、質問に答えたりすることができる。

- ・文構造など、言葉の規則性に関する気付きを意図的に促す指導や、文字の認識、単語への慣れも加えることで、発達段階に応じて、知的好奇心に応えるものとする。現在、中学校での学習内容となっているものとして、例えば、文字や符号の識別は、小学校高学年で扱うことについて検討する。
- ・他教科等と連動した学習内容や言語活動を設定することにより、思考力・判断力・表現力や主体的に学習する態度を身に付けることも重視する。
- ・小学校高学年における指導語彙数は、例えば、Hi, friends!を活用したこれまでの成果等を踏まえながら語彙数などを検討し、中学校においてこれらの語彙も含め更なる定着を図ることとする。

(小学校における授業時数)

- 平成25年12月に文部科学省で取りまとめた「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」では、小学校中学年に活動型を導入し、コミュニケーション能力の素地を養うため、週1～2コマ程度とすることが示されている。

また、高学年では教科型とし、初歩的な英語の運用能力を養い、コミュニケーション能力の基礎を養うのに必要な一定時間（年間70単位時間、週2コマ相当）を確保し、モジュール学習（※）も活用しながら、週3コマ程度を確保することが示されている。

※モジュール学習とは、10分、15分などの時間を単位として取り組む学習形態。

一方、授業時数については、現在の小学校の標準授業時数の全体の中で議論すべきとの指摘があった。また、小学校では、朝学習等において、既に多くのモジュール学習等が行われている状況を踏まえた、より詳細な検討が必要との指摘もあった。

こうした意見も踏まえ、小学校における外国語の教育に係る授業時数や位置づけなどについては、次期の学習指導要領改訂に向けての審議において、教育課程全体の中で更に専門的に検討することが必要である。

- また、現行では小学校高学年で外国語活動を週1コマ、中学校では教科の英語を週4コマ行うことになっている。今後、小・中学校の学びをつなげていく必要があるが、その差を高学年においてどのように埋めていくのかということが、教科としての目標・内容を検討する重要な点となるとの指摘があった。

(母語の教育と「ことば」への気付き)

- 小・中学校の目標は「言語や文化への理解」があるが、日本語の「言語」という語は曖昧で、個別の日本語、英語、スワヒリ語、日本手話など個別の言語を表す場合と、「ことば」一般ということを表す場合の両方がある。英語教育においては、「ことば」という視点を導入することによって、国語との連携、母語の効果的運用のための力を育成、外国語の効果的運用に必要な外国語知識を身に付けるための基盤の形成ができることから、

- ・小学校段階で母語を利用して、「ことば」の仕組みや働きに気付かせること
- ・世界に多くの言語があることを理解させる配慮が必要であること
- ・豊かな「ことば」への気付きは母語と外国語の効果的な運用を可能とすることが重要であり、「ことば」への関心を高めることが必要であるとの指摘があった。

改革2. 学校における指導と評価の改善

(1) 現状と成果

(指導)

- 現行の学習指導要領では、小学校高学年に外国語活動を導入し、「聞くこと」及び「話すこと」を中心に指導している。中学校・高等学校では「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の技能を総合的に高める指導を行うこととし、指導語数を増加〔中学校は900語程度から1,200語程度、高等学校は1,300語程度から1,800語程度（「コミュニケーション英語Ⅲ」までを履修した場合）〕するとともに、教材の題材を充実している。
また、文法はコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法事項を言語活動と効果的に関連付けて指導することとなっている。
- 小学校においては、児童や地域の実態に応じて目標を適切に定め指導計画を作成し、計画的、発展的に授業が行われるよう工夫することが求められている。さらに、外国語活動の指導に当たっては、配慮事項として、体験活動を生かすなど、児童の発達段階や特性等を考慮することが求められている。
- また、小学校の学習指導要領では、指導計画の作成や授業の実施において、学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるとともに、地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実することとなっている。指導に当たり、学級担任を中心として英語が堪能な外部人材とのチーム・ティーチングが定着しつつある。
- 中学校及び高等学校の教材については、コミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるとともに、日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などの題材から、生徒の発達段階、興味関心に即して適切な題材を取り上げることとなっている。
- また、中学校においては、身近な話題から題材を工夫し、ペア・ワークやグループ・ワークなどを積極的に取り入れ、生徒が実際に英語を用いてコミュニケーションを行う取組も見られるようになった。

【文部科学省「英語教育実施状況調査（H25）」】

(中学校)

- ・発話を「おおむね英語で行っている」又は「発話の半分以上を英語で行っている」生徒は、平成25年度で第1学年では52.5%、第2学年では47.0%、第3学年では43.1%となっている。

- 高等学校では、「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、生徒の理解の程度に応じて、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする」とされている。

時事的な話題や社会問題などを題材として取り上げ、ディベートやディスカッション等の場面において、その内容や生徒自身の考えを伝えるための授業や活動を行う学校も増えてきている。

【文部科学省「英語教育実施状況調査（H25）」】

(中学校)

- ・「発話をおおむね英語で行っている」又は「発話の半分以上を英語で行っている」教員は平成24年度の1年生で45%、2年生で43%、3年生で41%

(高等学校)

- ・発話を「おおむね英語で行っている」又は「発話の半分以上を英語で行っている」教員は、平成22年度の「英語Ⅰ」で15%だったが、平成25年度の「コミュニケーション英語Ⅰ」では53%に、「英語表現Ⅰ」では47%に、それぞれ増加した。

- 中・高等学校では、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標をCAN-DO形式で具体的に設定し、生徒の指導及び評価を一体的に行い、指導改善などに活用する取組が広がりつつある。

(学習評価)

- 現行の学習指導要領の下での学習評価は、平成22年3月の⁶中央教育審議会教育課程部会報告において、きめ細かい学習指導の充実と児童生徒の一人ひとりの学習内容の確実な定着を図るため、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価（目標に準拠した評価）していくことが求められている。

また、学習指導要領において示された基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度の育成が確実に図られるよう、学習評価を通じて、指導の在り方を見直すことなどが重要とされている。

⁶「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成22年3月:中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会)

- このことを踏まえ、平成22年通知⁷では、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」に評価の観点を整理し、各教科等の特性に応じた観点を示している。これら評価の観点については、各設置者は、学習指導要領に示す目標を踏まえ、この通知で示された外国語活動や外国語の評価の観点を参考に設定することとされている。また、各学校においては、観点を追加して記入できるようになっている。更に、国立教育政策研究所の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」では、各学校において学習評価を進める際の参考資料として、評価規準の設定の方法や評価方法等の工夫改善例が示されている⁸。
- 中・高等学校では各学校において「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から、4技能に関する学習到達目標を、いわゆるCAN-DO形式で設定し、評価においても活用する取組が進んでいる。そのような取組の中で、複数の県の公立学校において、高等学校の英語の授業のかなりの部分が英語で行われ、自信をもって英語で発言する生徒が増えている事例も多い。

【文部科学省「英語教育実施状況調査（H25）」】

- ・平成25年時点で、中学校の17%、高等学校の34%でCAN-DO形式の学習到達目標が作成済みである。また、民間の調査によれば、これからCAN-DOリストを設定する予定の学校を含めると6～7割に達すると想定される（公益財団法人日本英語検定協会「外国語教育における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標設定に関する現状調査（2013）」）。

- このような取組を通して、中・高等学校において、教員、生徒間において学習到達目標を共有し、課題を把握することで、指導と評価が一体的に行われ、授業改善や英語力の向上などの成果が見られるようになった。

(2) 課題

(小学校)

- 外国語活動への取組が充実してきたものの、地域や学校、教員によりその趣旨の理解や指導方法・体制などに差があるという指摘がある。また、英語母語話者若しくは母語

⁷ 平成22年5月11日「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善について」（文部科学省通知）

⁸ 小学校の外国語活動の学習評価については、「①コミュニケーションへの関心・意欲・態度、②外国語への慣れ親しみ、③言語や文化に関する気付き」の3つの評価の観点例を示し、設置者がこれを参考に学習指導要領の目標に沿って評価の観点を設定することとし、文章の記述による評価を行う。中・高等学校の外国語科では、①コミュニケーションへの関心・意欲・態度、②外国語表現の能力、③外国語理解の能力、④言語や文化についての知識・理解の4観点から評価が行われる。そのうち、②③については技能のみではなく、思考力・判断力・表現力等が含まれる。国立教育政策研究所でまとめた「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」においては、学習指導要領の内容の言語活動における「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」をまとまりとして、それぞれの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を挙げている。

話者レベルの外国語指導助手（ALT）や英語が堪能な外部人材が授業へ参加する回数、それらの質的な確保の状況から、地域や学校によって指導面でのばらつきがある。

- 小学校高学年は、抽象的な思考力が高まる段階であるにも関わらず、外国語活動の性質上、体系的な学習は行わないため、児童が学習内容に物足りなさを感じていることが指摘されている。また、中学生1年生の7割以上が小学校で「英語の単語・英語の文を読むこと」、8割以上が「英語の単語・文を書くこと」をしておきたかったと回答していることから、小学校・中学校の間で音声から文字への移行が円滑に行われていないとの指摘があった。
- 小・中連携の観点からは、小学校において中学校での指導を意識した指導が、中学校においては外国語活動を踏まえた指導が不十分である。また、小・中連携の取組の内容は、情報交換が多く、連携の効果が期待される取組を行っている例は少ない。
- 小・小連携、小・中連携の研修では、「学級担任等による外国語活動の参加・協議」や「外国語活動の在り方に関する共通理解、具体的な活動についての共通理解や体験」などに関する研修を4～5割程度の学校で実施している。一方、「年間指導計画」や「単元計画指導案」の作成、検討などを実施している学校は全体の1～2割弱となっており⁹、効果的な指導法や指導計画の作成に関する研修機会は十分とはいえない。

（中学校・高等学校）

- 中・高等学校では、英語を理解し考えながら表現できるコミュニケーション能力を身に付けることを目標として設定している。一方で実際には「4技能を用いて何ができるようになったか」よりも、「文法や語彙等の知識をどれだけ増やすことができるか」という視点で授業が行われているとの指摘があった。

また、日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学など現行の学習指導要領に示された題材の扱いや、単元ごとの目標設定が適切に行われていないとの指摘があった。

さらに、文法がコミュニケーションを支えるものとして捉えられていない、又は英語による指導が十分でないため文法事項を言語活動と効果的に関連付けて指導が行われていない事例もあるとの指摘がある。
- 中・高等学校の教員の英語使用状況や¹⁰、生徒が英語で言語活動をする場面の設定状

⁹ 文部科学省「小学校外国語活動実施状況調査(H24)」

¹⁰ 授業において「発話の半分以上を英語で行っている」教員は、中学校1年生は44.5%、2年生は42.9%、3年生は41.2%、高等学校は、全体的には改善されつつあるものの、「発話を半分以上英語で行っている」教員は、平成25年度普通科等の「コミュニケーション英語Ⅰ」53%、同「英語表現Ⅰ」47%。

・英検準1級程度以上を取得している中学校教員の割合は27.9%

況をみると、未だ英語によるコミュニケーション能力を育成するには十分ではない状況にある。生徒が英語に触れる機会を充実する観点から、教員自身の英語力を向上するとともに、英語で授業を行う取組を更に推進する必要がある。

- 特に、中学校では、文法訳読に偏った授業が一部の学校に見られ、また、小学校からの学びが円滑に接続されていないとの指摘があった。題材を工夫して生徒が興味・関心を持つ身近な話題について題材を工夫して実際にコミュニケーションを行うことが授業の中心となるよう改善する必要がある。
- CAN-DO形式での学習到達目標は、全ての学校において設定する地域と現時点でほとんど設定が進んでいない地域があるなど、ばらつきが大きいことから今後の指導における影響が大きいと考えられる¹¹。また、CAN-DO形式で学習到達目標を設定はしていても、それが実際の指導や評価において十分には活用されていない事例が見られる。学習到達目標を設定する意義や方法を周知するとともに、年間指導計画・単元計画の作成、学習評価において活用され学校の指導改善等につながる取組として促す必要がある。

(CAN-DO 形式での学習到達目標と学習評価)

- 平成25年3月に文部科学省でとりまとめた「各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標設定のための手引き」では、「外国語を用いて〇〇できるようになる」という観点から評価を行う場合、観点別学習状況の評価における外国語の4つの観点のうち、「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」を評価するのに適しているとした。また、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」及び「言語や文化についての知識・理解」の観点は併せて評価する必要があるとされた。一方で、「〇〇できる」という能力記述文で示すCAN-DO形式での学習評価は、目に見える行動だけが評価の対象となってしまう危険があり、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」及び「言語や文化についての知識・理解」の評価にはなじまないとの指摘があった。
- CAN-DO 形式の目標は、もともとヨーロッパの共同体の複言語主義を背景とする CEFR を参照して学習到達指標として提案されたものであり、それが我が国では学習到達目標、評価規準として用いられている。CAN-DO 形式の目標を積極的に学習指導要領の中導入するのであれば、CAN-DO 形式の目標設定をどのように位置づけていくのか体系的な議論が必要であるとの指摘があった。

・高等学校は平成22年度が49%、平成25年度が53%で、3年間で4%の伸び。

・授業においてペア・ワーク等で生徒が英語で言語活動をする場面を半分以上設定しているのは、中学校1年生52%、2年生47%、3年生43%同様に、高等学校では「コミュニケーション英語Ⅰ」で41%、「英語表現Ⅰ」で42%となっている。

¹¹ 中学校は17.4%の学校が設定し、その内、設定した学習到達目標の達成状況を把握している学校は66.8%にとどまっている。高等学校は平成23年度の4%から平成25年度の34%に増加している。

- 各学校の目標設定を CAN-DO 形式に限定してしまうことによって、可視化された部分だけを評価するのではなく、可視化されていない部分も他の評価で保証されていることが必要である。
- 中・高等学校でそれぞれどのような指導と評価が行われているかについて互いに情報不足で、中・高等学校の連携が不十分であるとの指摘もある。発達段階によっても効果的な指導方法は異なることから、指導計画の作成や内容の扱いにおいて、学校段階間の学びの円滑な接続に関する課題について共有し、実際の指導・評価を改善する必要がある。

(3) 指導・評価に関する改善の方向

(小・中・高等学校の共通事項)

- 指導と学習評価については、外国語における次期学習指導要領の目標・内容の改善に伴い、その特性を踏まえた多様かつ実践的な授業を展開するため、子供たちの多様な実態と発達段階に即した柔軟かつ優れた指導方法や学習評価の方法を確立する必要がある。
- 指導について、英語学習への動機付けを維持しつつ、児童生徒の学びが小・中・高等学校間で円滑につながるような指導を行うことが必要である。学習評価は、評価によって学習者に学ぶ意欲を喚起し、自信を持たせるとともに、今後の学習に向けた指針として示されることが重要である。学習指導要領に定める目標に準拠した評価では、教員に対し、児童生徒一人一人の学習の確実な定着のために意欲的に取り組めるような授業の計画と、指導の改善を継続的に行うことが教員に求められている。また、そのために評価方法の妥当性・信頼性を担保するための改善・工夫が必要である。
- 外国語活動・外国語の目標は、①言語や文化に対する理解を深め、②積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、③「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」などのコミュニケーション能力を養うこととされている。各学校では、学習指導要領の目標・内容に基づき、単元ごとの学習到達目標の設定と、それに沿った指導計画を作成するとともに、前述の①から③に沿った効果的な評価を行う必要がある。
- また、生徒に求められる英語力向上を達成するため、指導計画の作成に当たり、前述の③の技能部分に係る具体的な学習到達目標はCAN-DO形式で設定する。その際、教科書等の教材、生徒の学習状況、授業時数等を踏まえつつ、それら全体構想を教員間で十分に共有しながら、学校及び学年・科目ごとの学習到達目標を設定し、指導方法や評価方法を工夫・改善する。

- 学校教育法第30条2項で示されている「主体的に学習に取り組む態度」¹²を評価するには「関心・意欲・態度」において評価を行うこととされており、学力の重要な要素として評価を行う必要がある。このような観点から、英語教育の評価の観点である「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」について積極的に評価を行い、それらを育ていくことは重要である。

(CAN-DO 形式での学習到達目標と学習評価)

- 観点別学習状況の評価における「関心・意欲・態度」は、独立してあるものではなく、「他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係する重要な要素でもある」とされ、対象となる学習の単元における4つの観点は、単元における学習と一体的に評価が行われる必要がある。
- このため、「関心・意欲・態度」以外の3つの観点のうち、その単元の最も重視したい観点到示されている評価内容として、例えば、「外国語表現の能力」として「〇〇できる」とする観点から評価を行う事項を、「関心・意欲・態度」の項目として「外国語を用いて〇〇しようとしている」と表現を置き換え、その単元における両面からの評価を行うことによって、生徒がコミュニケーションへの関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を身に付けているかどうかを評価することが重要である。
- 具体的な評価方法としては、筆記テストのみならず、面接、エッセイ、スピーチ等のパフォーマンス評価、活動の観察等の効果的な評価方法から、その場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択することが重要である。
- 小・中・高等学校における効果的な指導及び評価の在り方について、これまでの先行的な取組における成果・課題や、「英語教育強化地域拠点事業」(H26年度～)の状況を検証し、得られた結果を次期学習指導要領の改訂から全面実施に至るまで活用する。その際、評価が学びの改善につながるようなPDCAサイクルの構築を進める。
- 次のような方向性を踏まえつつ、今後、大学等と連携協力による小・中・高等学校を通じた先進的な指導・評価の取組を、国が積極的に支援する必要がある。

¹² 中教審教育課程部会報告より「改正教育基本法においては、学校教育において自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視することが示されるとともに、学校教育法及び学習指導要領の改正等により、主体的に学習に取り組む態度が学力の3つの要素の1つとして示されている。また、我が国の児童生徒の学習意欲について課題がある状況を踏まえると、学習評価において、児童生徒が意欲的に取り組めるような授業構成と継続的な授業改善を教師に促していくことの重要性は高い。さらに、主体的に学習に取り組む態度は、それをはぐくむことが基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成につながるるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成が当該教科の学習に対する積極的な態度につながっていくなど、他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係する重要な要素でもある。」と指摘されている。

(小学校)

- 小学校中学年においては、これまでの高学年における外国語活動の実績を踏まえつつ、児童の発達段階に留意した指導内容や活動の設定、他教科等との連携強化を意識した効果的な指導方法等を更に充実・強化していく必要がある。
- 小学校中学年から外国語教育を開始することを前提として、言語や文化についての体験的理解に加え、英語学習への動機付けを更に高め、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、小学校高学年から卒業時までコミュニケーションへの積極性やコミュニケーション能力の基礎を身に付けさせる指導法等の在り方について検討する。
- また、高学年においては、児童の英語学習への動機付けを維持しつつ、小学校の学びを中学校へ円滑に接続させるため、小学校と中学校の連携の効果が期待される相互乗り入れの授業、カリキュラムづくりの連携、共通理解を図り相互の効果的な指導計画作成などを行う合同研修などの具体的な小・中連携による指導を更に充実・強化していく必要がある。
- 小学校段階における評価の在り方については、先行事例における活動型及び教科型の評価の状況を検証するとともに、外国語学習の初期段階であることを踏まえ、中学年、高学年、それぞれの発達段階を踏まえた学習評価の在り方を検討する。小学校中学年では、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に重点を置いて、これまでの高学年における外国語活動の実績を踏まえつつ、発達段階を踏まえた具体的な学習評価の在り方を検討する。
- 小学校高学年では、教科として位置付けるに当たり、英語の特性及び高学年の発達段階を踏まえながら、文章記述による評価¹³や、数値等による評価など適切な評価方法について、学校教育全体の中でのバランスをとる方向で引き続き検討する。
- なお、高学年においては、語彙や文法の知識量ではなく、パフォーマンス評価等を通して、
 - ・ 言語や文化に関する気付き、
 - ・ コミュニケーションへの関心や意欲、
 - ・ 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度
 - ・ 「聞くこと」や「話すこと」などの技能について評価することも考えられる。

¹³ 平成20年中教審答申では、「小学校における外国語活動の目標や内容を踏まえれば一定のまとまりをもって活動を行うことが適当であるが、教科のような数値による評価はなじまないものと考えられる」と指摘された。

- また、中学校における入学者選抜に外国語を課すことは望ましくないとの指摘があった。小学校段階の英語学習の目標を踏まえ、学習者に過度の負担とならないように十分配慮することが必要である。このことは、小学校と中学校の接続を検討する際にも極めて重要である。
- 小学校高学年の英語が教科となった場合、中学校における入学者選抜における英語の扱いについて、引き続き慎重な検討が必要であるとの指摘があった。

(中学校・高等学校)

- また、文法の解説や訳読に偏った授業が一部の学校に見られるとの指摘を踏まえ、生徒が基本的な知識・技能を活用しつつ、話される内容や書かれた内容を的確に理解し、それを基に、思考・判断したことについて、主体的に話したり書いたりするなど互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を展開することが重要であるとの指摘があった。
そのため、教科書本文の題材や、扱われている言語材料を、生徒が関心を持てる身近な話題、例えば、他教科の学習内容や、学校生活における活動、地域行事、生徒の経験等と関連付けて扱うなどして、実際の生活において必要な場面を想定した言語活動を取り入れるよう工夫することも必要である。そのためには、生徒が、既習の言語材料を単に「知っている」又は「理解している」だけでなく、繰り返し活用する活動を日頃から展開することが必要である。あわせて、生徒が英語に触れる機会を一層充実し、生徒の理解に応じた英語を使いながら思考力・判断力・表現力などを高めるため、高校への学びに円滑につながる観点から、主たる教材である教科用図書に加えて多様な教材を活用しつつ授業を英語で行うことを基本とする方向で検討する必要がある。
- 高等学校でも、現行の学習指導要領に引き続き、授業を英語で行うことを基本とする。その際、その狙いが「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため」であり、また同時に「生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮する」ことを前提としていることを理解することが重要である。
- 中・高等学校では、目標・内容の改善・高度化に伴い、CAN-DO形式での学習到達目標設定、扱う言語活動の高度化（発表、討論、交渉等）に対応した指導、パフォーマンステストを活用した4技能の総合的な評価方法等について検討する。
また、中学校では小学校の内容、高等学校では中学校の内容との関連を十分留意した指導・評価が行われる必要がある。連携の効果が期待される相互乗り入れの授業、カリキュラムづくりの連携、共通理解を図り相互の効果的な指導計画作成や評価などを行う合同研修などを通して、具体的な指導・評価方法等について検討する必要がある。
- その場合、中・高等学校段階における評価の在り方については、コミュニケーション

への関心・意欲・態度とともに、「英語を用いて何ができるか」という表現力・理解力に関する視点も重視し、指導改善において活用する。パフォーマンス評価¹⁴や観察等などの具体的な評価方法について検討を行う。検討においては、これまでの観点別学習状況の評価とともに、各学校におけるCAN-DO形式での評価及びパフォーマンステスト等を活用した効果的な評価の取組を検証し、それらの結果を広く普及・活用する。

¹⁴ パフォーマンス評価とは、知識やスキルを使いこなす(活用・応用・総合する)ことを求めるような評価方法(問題や課題)であり、様々な学習活動の部分的な評価や実技の評価をするという単純なものから、レポートの作成や口頭発表等により評価するという複雑なものまでを含んでいる。また、筆記と実演を組み合わせたプロジェクトを通じて評価を行うことを指す場合もある。このパフォーマンス評価に当たって設定する「パフォーマンス課題」とは、様々な知識やスキルを総合して使いこなすことを求めるような複雑な課題であり、具体的には、論説文やレポート、展示物といった完成作品(プロダクト)や、スピーチやプレゼンテーション、協同での問題解決、実験の実施といった実演(狭義のパフォーマンス)を評価する課題である。(文部科学省「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会-論点整理-平成26年3月31日:42頁)

5. 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性

(略)

- こうした進め方の中で、各学校段階及び各教科等における検討に当たっては、以下のような方向性に基づき議論が進められるよう求める。

(1) 各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと、学校段階間の接続

②小学校

- 小学校においては、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎」を培うこと及び「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質」を養うことを目的とする義務教育¹のうち、基礎的なものを施すことが目的である。幼児教育までの学びを生かしながら、小学校段階において育むべき資質・能力を、三つの柱に沿って、教育課程全体及び教科等ごとに明確化し、中学校以後の学びに円滑に接続させることが求められる。
- その中で、現行学習指導要領の各教科等の授業時数や指導内容を前提としつつ、2. (2) ②に示した「特にこれからの時代に求められる資質・能力」を踏まえ、関連する各教科等の改善を図るとともに、教科等における具体的な指導内容によって育まれる資質・能力の関係性を可視化していくことが必要である。
- ただし、この中でも特に、国語や外国語を使って理解したり表現したりするための言語に関する能力を高めていくためには、国語教育と外国語教育のそれぞれを充実させつつ、国語と外国語の音声、文字、語句や単語、文構造、表記の仕方等の特徴や違いに気付き、言語の仕組みを理解できるよう、国語教育と外国語教育を効果的に連携させていく必要がある²。こうした言語に関する能力を向上する観点からの外国語教育の充実は、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や国語の能力の向上にも大きな効果があると考えられる。
- このため、国語教育においては、下記(2)②に示すように、国語の音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等の仕組みについても、外国語教育と関連付けながら理解でき

¹ 教育基本法（平成18年法律第120号）第5条第2項参照。

² 国語教育や外国語教育においては、言葉の特徴やきまりに関し、音声（音韻を含む）やメタ言語の意識等を踏まえた指導が重要と指摘されており、引き続き、専門的な見地から検討を行う必要がある。

るようにするための指導を充実させていく³ことが求められる。また、外国語教育においても、(2) ⑫及び別紙に示すようなこれまでの成果と課題⁴を踏まえた方向性の中で、国語教育と関連付けながら、高学年においては外国語の4技能を扱う知識・技能を学び、語彙や表現などを繰り返し活用した言語活動から、自分の考えや気持ちなどを聞き手を意識しながら伝えようとするコミュニケーション活動までの総合的な活動を展開し定着を図るため、教科として系統的な指導を行うことが、また、中学年においては外国語に慣れ親しみ、「聞く」「話す」の2技能を中心に外国語学習への動機付けを高めるための外国語活動を行うことが求められる。

- その場合の外国語の授業時数については、別紙に示すように、小学校高学年において、例えば、現行の外国語活動に必要な時間の倍程度となる年間70単位時間程度の時数が、中学年における外国語活動については、現行の外国語活動と同様に35単位時間程度が必要であると考えられる⁵。
- これらの年間35単位時間増となる時数を確保するためには、高学年においては、平成20年答申の小・中学校の教育課程の枠組みに関する小学校の授業時数（年間の総授業時数）の考え方⁶を踏まえつつ、知識・技能の定着等を図るため、ICT等も活用しながら10～15分程度の短い時間を単位として繰り返し教科指導を行う効果的な短時間学習（帯学習、モジュール学習。以下、「短時間学習」という。）として実施する可能性も含めた専門的な検討が必要となる⁷。弾力的な授業時間の設定に関する先行的な取組の分析を踏まえつつ、教育課程全体における短時間学習の位置付けを明確化するとともに、別紙に示す課題等も含め、外国語等における短時間学習の実施に向けた課題について専門的に検討を行う必要がある。

³ 前回改訂においても、例えば中学校国語科においては「他の言語と比べた国語の特質」の理解を重視することとされたところである。また、高等学校国語科においては、音韻や文字、表記等について外国語との対比から理解するようにすることや、現代の国語と外国語との関わり、言語の違いによるものの見方、感じ方、考え方の違いなどについて理解し合うことに役立つ教材が必要であることなどとされているところである。

⁴ 補足資料147・148ページ参照。

⁵ 補足資料132ページ参照。

⁶ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成20年1月中央教育審議会）（抜粋）

6. 教育課程の基本的な枠組み

(1) 小・中学校の教育課程の枠組み

②（小学校の授業時数（年間の総授業時数）においては、）小学校第4学年から第6学年にかけては現在の週27コマから1コマ増加し、週28コマを年間35週以上にわたって行うこととなる。これについては、学校では、一週間の中で、各教科等の授業以外にも、特別活動として児童会活動やクラブ活動が行われているほか、個別の児童に対する補充指導や生徒指導といった取組もなされている、9.にあるとおり学校が組織力を高め、教育課題に組織的に対応するに当たっては、校長や副校長、教頭、主幹教諭、教師との間の情報交換や意思疎通のための時間の確保なども必要である、ことなどから、学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度と考えられる。

⁷ 補足資料139～144ページ参照。

- こうした短時間学習を通じて、高学年における年間35単位時間増分を確保することが難しい場合には、外国語の指導のために必要な時数の在り方や、他教科等の時数の在り方を含め、教育課程全体にわたる更なる検討が必要になることから、上記の短時間学習に関する専門的な検討を行った上で、再度、当部会において小学校の教育課程全体を見通した観点から検討を行い、平成27年内から平成28年当初を目途に一定の結論を得る。
- 中学年においても、年間35単位時間増となる時数を確保するためには、他教科等の時数の在り方を含めた教育課程全体にわたる抜本的な検討が必要となることから、高学年における時数の在り方と併せて、再度当部会において小学校の教育課程全体を見通した観点から検討を行い、平成27年内から平成28年当初を目途に一定の結論を得る。
- 幼児教育と小学校教育の接続に関しては、全ての教科等において幼児教育との接続を意識した教育課程を編成したり、幼児教育の特色を生かした総合的な指導方法を取り入れたりするなど、スタートカリキュラムの編成等を通じて、幼児教育との接続の充実や関係性の整理を図る必要がある。また、中学校教育との接続については、下記③にも示すように、小中一貫教育の制度化に関係する動き等も踏まえた検討が必要である。こうした接続を確かなものとするため、接続を担当する教員のみならず、小学校全体の教職員による取組が求められる。

③中学校

- 中学校においては、義務教育を行う最後の教育機関として、教育基本法第5条第2項が規定する「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎」及び「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質」を卒業までに育むことができるよう、小学校教育の基礎の上に、中学校教育を通じて身に付けるべき資質・能力を、三つの柱に沿って、教育課程全体及び教科等ごとに明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させることが求められる。
- 特に外国語教育については、上記②のとおり、3年間を通じて毎学年週4コマ、合計で420単位時間の授業時数となっている。小学校段階での充実を前提に、この成果を最大化して高等学校教育につなぐ観点から、互いの考えや気持ちを伝え合うことなどを通じて思考・判断・表現を行うことができる指導内容などの抜本的な質的改善や、教科書を含めて必要な教材の改善・充実が求められる。
- そうした中で、現行学習指導要領の各教科等の授業時数や指導内容を前提としつつ、2. (2) ②に示した「特にこれからの時代に求められる資質・能力」を踏まえ、関連する各教科等の改善を図るとともに、教科等間の関係性を可視化していくことが必要である。

- その際、小中一貫教育の制度化に伴い、4－3－2や5－4といった柔軟な学年段階の区切りの設定や、小・中学校の9年間を一貫した教育課程の編成などが期待されることも踏まえ、義務教育としての小・中学校教育の一貫性を強化する視点や、義務教育学校や小中一貫型小・中学校（仮称）における特色ある取組に向けた柔軟な運用を可能とする視点から、義務教育の9年間を見通した学習指導要領の在り方も検討する必要がある。

（２）各教科・科目等の内容の見直し

②国語

- 国語科においては、実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てること等に重点を置いて、現行の学習指導要領に改訂され、その充実が図られてきているところである。
- 一方で、伝えたい内容を明確にして表現したり、文章の内容や形式等を正確に理解したりすること、課題を解決するために、必要な情報を収集し的確に整理・解釈したり、自分の考えをまとめたりすること、古典を学習する楽しさや学習する意義の実感等については、更なる充実が求められるところである。次期改訂に向けては、幼児期に育まれた言葉による伝え合い等の基礎の上に、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、古典も含む我が国の言語文化に親しみつつ、言語活動を通じて課題を解決する能力や、情報活用能力の育成、現代の文化・社会の在り方や日本人としての生き方等にもつながる古典の学習の充実、他者と異なる新たな考えや価値を創出し表現する活動の充実などを、各学校段階を通じて図っていくことが求められる。また、言語に関する能力を向上させる観点から、外国語教育と効果的に連携させ⁸、音声、文字、単語・語句、文構造、表記の仕方等の特徴や違いに気付き、言語の仕組みを理解できるようにする⁹ことや、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していくことも重要である。
- 特に高等学校教育においては、教材の読み取りが指導の中心になりがちで、国語による主体的な表現等が重視されていないこと、話し合いや論述など、「話すこと・聞くこと」「書くこと」の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受し、社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、興味が高まらないことなどが指摘されているところである。
- このような、高等学校の国語教育について長年にわたり指摘されている課題の解決を図るためには、科目構成の見直しを含めた検討が必要であると考えられることから、共

⁸ 脚注46参照。

⁹ 脚注45のとおり、引き続き、専門的な見地から検討を行う必要がある。

通必修科目については、①実社会・実生活に生きる国語の能力を育成する科目、②古典を含む我が国の言語文化に関する科目、選択科目については、①近代以降の口語体の文章（現代文¹⁰）を中心に、古典としての古文・漢文を含めて扱うなど、総合的な国語の能力を育成する科目、②多様な文章等から得た情報を基に自分の考えをまとめ、適切な構成等で表現する能力を育成する科目、③文学的な文章を読んだり書いたりする能力を育成する科目、④古典としての古文・漢文等を読むことを通して、我が国の伝統的な言語文化への理解・関心を深める科目を柱に、科目構成の在り方¹¹を検討することが求められる¹²。

- また、平成22年に常用漢字表が改定されたことを踏まえ、小学校において、実生活や国語科以外の各教科等との関連を考慮しながら、漢字の学年別配当の見直しの検討が求められる。

⑫外国語¹³

- 外国語科及び外国語活動においては、小・中・高等学校を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、4技能を総合的に育成することをねらいとして、現行の学習指導要領に改訂¹⁴され、様々な取組を通じて充実が図られている。
- 一方で、各学校段階での指導改善による成果が認められるものの、児童生徒の学習意欲に関する課題があるとともに、学校間の接続が十分とは言えず¹⁵、進学後に、それまでの学習内容を発展的に生かすことができていない状況や、特に「話す」「書く」などの言語活動が十分に行われていない状況などが認められる¹⁶。

¹⁰ 詩歌等を含む。

¹¹ 科目構成のイメージについては、補足資料114ページ参照。

¹² 俳句や短歌などを創作したり、文章を脚本にして実際に演じたりするなど、創作的な言語活動も重要である。なお、演劇については、国際バカロレアの芸術系科目として演劇が位置付けられていることなども踏まえ、将来的に科目としての在り方を検討していくことも考えられる。

¹³ 英語以外の外国語については、地域の実情や学校の実態に応じ、一層積極的に開設され弾力的な指導がなされるよう、学習指導要領において特に規定しないこととしている。これらを扱う際には、英語に関する各科目の目標及び内容等に準ずることとしている。

¹⁴ ①小学校高学年において、コミュニケーションの能力の素地の育成をねらいとして、「聞く」「話す」の2技能を中心に慣れ親しませるため、外国語活動を年間35単位時間実施、②中学校では授業時数を約3割（年間140単位時間）へ充実、③高等学校では選択必修から4技能を総合的に扱う「コミュニケーション英語Ⅰ」を共通必修に科目構成を変更するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、生徒の理解の程度に応じて授業は英語で行うことを基本とするなど充実を図った。

¹⁵ 補足資料155ページ参照。

¹⁶ 補足資料103ページ、149ページ、152・153ページ参照。

- このため、次期改訂に向けては、国として、小・中・高等学校を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱を踏まえつつ、①各学校段階の学びを接続させること、②「英語¹⁷を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標（4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む）を設定し、それに基づき、英語を「どのように使うか」、国際共通語としての英語を通して「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という観点から、児童生徒が将来の進路や職業などと結び付け主体的に学習に取り組む態度等を含めて育まれるよう、学習・指導方法、評価方法の改善・充実を図っていくことが求められる。国が示す教育目標を踏まえ、各学校が具体的な学習到達目標（CAN-DO形式）を設定し、児童生徒にどのような英語力が身に付くか、英語を用いて何ができるようになるかなどが明確になり、指導と多面的な評価の一体化とそれらの改善が図られる¹⁸。
- 小学校段階においては、高学年の「外国語活動」の充実により、児童の高い学習意欲、中学生の変容などの成果が認められる一方で、①音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない、②国語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において課題がある、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり体系的な学習が求められることなどが課題¹⁹として指摘されている。
- これらの成果と課題を踏まえて、中学年から「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達段階に応じて4技能を総合的・系統的に扱う教科学習を行うことが求められる。その際、これまでの課題に対応した教科化に向けて、新たに①アルファベットの文字や単語などの認識、②国語と英語の音声²⁰の違いやそれぞれの特徴への気付き、③語順の違いなど文構造への気付き等を促す指導を行うために必要な時間を確保することが必要である²¹。
- 同時に、中学校及び高等学校の英語教育についても、指導内容の抜本的な質の向上を図る必要がある。中学校段階では、小学校での学びの連続性を図りつつ、高等学校の目標・内容の高度化に向けた基礎を培う観点から、発達段階に応じた、より具体的で身近

¹⁷ 本「論点整理」では、具体的な外国語に言及する場合には、第二期教育振興基本計画等を踏まえ設置された「英語教育の在り方に関する有識者会議」等に議論が重ねられてきた英語を主に取り上げるが、本文中に指摘しているように、英語以外の外国語についても引き続き専門的な検討を行うことが求められる。

¹⁸ 小・中・高等学校を一貫した教育目標・内容のイメージは補足資料132～134ページ参照。

¹⁹ 補足資料147・148ページ参照。

²⁰ 音声については、音声から文字への学習に円滑に接続されていないなどの課題に対応するため、音韻の意識等を踏まえた指導をはじめ、イントネーションやリズム、英語に特徴的に見られる音への気付きを促す指導が重要と指摘されており、引き続き、専門的な見地から検討を行う必要がある。

²¹ 英語教育の改善・充実については、現状の成果や課題を踏まえた今後の在り方について高い関心が寄せられており、文部科学省に設置された「英語教育の在り方に関する有識者会議」等において議論が重ねられ、報告等もまとめられているところ。諮問においても、同報告の提言を踏まえつつ検討を行うことが求められており、こうした状況を踏まえ、小学校外国語を中心とした課題について、別紙において補足する。

な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うための一層の改善を行う。その際、学校、地域、他教科等での学習内容等と関連付けて、互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とする観点から、中学校においても授業を英語で行うことを基本とする。あわせて、新たに4技能を測定する全国的な学力調査の実施により、指導改善のサイクルを確立することが重要である。

- 高等学校段階では、中学校との円滑な接続を図る観点から、日常生活から社会問題・時事問題など幅広い話題について、生徒の英語力等の状況に応じた発表、討論・議論、交渉等を行う言語活動を豊富に体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。その際、生徒や学校の多様なニーズを踏まえ、グローバルな視点で他教科等での学習内容等と関連付けて、外国語を用いて課題解決を図る力を育成するための言語活動の充実も図る²²。引き続き、授業を英語で行うことを基本とするとともに、①必修も含めた4技能を総合的に扱う言語活動を中心とした科目、②特に課題がある「話すこと」及び「書くこと」²³によって発信する能力を更に強化する技能統合型の言語活動を充実するための科目構成の見直し²⁴を行う。
- また、小学校で学んだ語彙や表現などの学習内容は中学校で繰り返し言語活動において活用し定着を図るとともに、中学校で学習した語彙・表現・文法事項等は高等学校で意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れ、自らの学習活動を振り返って次につながる主体的な学びができるよう、様々な言語活動を工夫し、言語の運用能力を高めることが必要である。その際、ICT等を活用した効果的な言語活動を行うよう工夫が求められる。
- なお、新興国をはじめとする非英語圏の国々とのつながりも重要性を一層増しており、英語以外の外国語についても、引き続き専門的な検討を行うことが求められる。

²² グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、様々な国際舞台で活躍できる人材を育成するため、スーパーグローバルハイスクール等の先進的な取組に関する検証も踏まえた検討が考えられる。

²³ 補足資料152・153ページ参照。

²⁴ 科目構成のイメージについては、補足資料126ページ参照。

英語教育の改善・充実については、第二期教育振興基本計画等²⁵を踏まえ、文部科学省に設置された「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告（平成26年9月）²⁶において提言がまとめられているところであり、諮問においても、同報告の提言を踏まえつつ検討を行うことが求められているところである。

これらを前提に、これまでの英語教育の実施状況や今後検討すべき小学校教育を中心とした課題を整理するとすれば、以下のとおりである。

（小学校中学年における外国語活動と、高学年における教科化の必要性について）

- 前回改訂において、中学校における4技能を通じた学習の素地として、「聞く」「話す」の2技能を中心に小学校段階で慣れ親しませるため、「外国語活動」（年間35単位時間）が創設された。
- その後の「外国語活動」の充実により、児童の高い学習意欲、小学校で外国語活動を経験した中学生の成果や変容、指導に当たる教員の肯定的な捉え方といった成果とともに、教育課程の特例を活用して小学校低学年・中学年から外国語活動を取り入れることにより、中学校とのカリキュラム上の接続を意識した先進的な事例の成果が得られるなど、外国語活動を通じた学習の成果²⁷が認められる。
- 一方で、児童の「読む」「書く」も含めた更なる言語活動への知的欲求が高まっている状況にある。例えば、中学生1年生の8割が、外国語活動で「英単語・英文を読む」「英単語・英文を書く」ことをもってしておきたかったと回答²⁸するなど、①小学校の外国語活動において音声中心で学んだことが、中学校での段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないこと、②国語と英語の音声²⁹の違いや英語の発音と綴りの関係の学習、文構造の学習において課題があること、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり体系的な学習が求められることなどが課題として指摘されている。
- こうした課題に対応するためには、現行の成果も踏まえつつ、中学年から外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、「聞く」「話す」の2技能を中心に外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達段階に応じて4技能を総合的・系統的に扱う教科学習が必要である。
- また、教科として系統的に学ぶことにより学習内容の定着を図る英語教育の充実は、言語能力を向上させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、国語力の向上にも大きな効果がある。

²⁵ 補足資料131ページ参照。

²⁶ 補足資料157・158ページ参照。

²⁷ 補足資料147ページ参照。

²⁸ 補足資料148ページ参照。

²⁹ 脚注83のとおり、引き続き、専門的な見地から検討を行う必要がある。

(指導内容と、指導のために必要となる時数について)

- 小学校教育では、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことが目的となる。小学校段階の学びを、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、教科ごとのより高い指導の専門性が確保されている中学校、高等学校段階までの一貫した学びに円滑に接続させることにより、更なる英語教育の質向上を図る。このため、小・中・高等学校を通じて、英語の基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、次代を担うために必要な4技能を総合的に活用して思考・判断・表現する力を将来的に育むのに必要な主体的に学習に取り組む態度を養成していくことが重要である。
- 次期改訂では、各学校段階の学びを円滑に接続させるため、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、国として小・中・高一貫した指標を設定³⁰、学習・指導方法、評価方法を改善することが必要である。
- 小学校高学年においては、教科としての英語教育のうち基礎的なものとして、これまでの体験的な「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」の4技能を扱う言語活動を通じて、4技能への積極的な態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養うことが必要である。教科化に当たり、身近なことについての基本的な表現による4技能の豊かな言語活動を行うため、新たに、
 - ①アルファベットの文字や単語などの認識
 - ②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き³¹
 - ③語順の違いなど文構造への気付き等を促す指導を行うために必要な時間を確保することが必要である。
- また、中学年から、外国語学習への動機付けを高めるため、体験的に「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を通じて、言語や文化についての体験的理解や、音声等への慣れ親しみ等を発達段階に適した形で養うとともに、指導内容・方法や活動の設定、教材の工夫、他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めることが必要である。
- このような方向性を目指し、小学校高学年において4技能を扱う言語活動を展開し定着を図り、教科として系統的な指導を行うためには、例えば70単位時間程度の時数が

³⁰ 補足資料133・134ページ参照。

³¹ 脚注83のとおり、引き続き、専門的な見地から検討を行う必要がある。

必要であると考えられる³²。また、中学年における外国語活動については、従来の外国語活動と同様に35単位時間程度の時数が必要であると考えられる³³。

- 同時に、中学校及び高等学校の英語教育についても、指導内容・方法の質の抜本的な向上を図る必要がある。中学校については、小学校の外国語活動で学んだ内容が中学校で十分に生かされていないことや、自分の意見や考えを話したり書いたりすることができていると考える生徒の割合が低く³⁴、また、そのような指導をしていると考える教員の割合も低いという課題も指摘されている。
- 小学校外国語活動で学んだ内容が中学校で十分に生かされていないことや、言語活動が十分ではないという指摘も踏まえ、中学校では、義務教育終了段階として小学校での学びの連続性を図りつつ、身近な事柄についてコミュニケーションを図ることができるようにするとともに、高等学校における目標の高度化に向けた基礎を培う観点から、発達段階に応じた、より具体的に身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことが必要である。その際、身近な話題、例えば、学校生活、地域行事、生徒の体験、他教科等での学習内容等と関連付けて、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を中心とする授業を行うことを重視する。また、授業を実際のコミュニケーションの場面とする観点から、中学校においても授業を英語で行うことを基本とする³⁵。
- このような状況も踏まえ、特に、前回改訂において大幅な時数増を行った中学校における時数を最大限に活用する観点からも、小学校高学年で「読む」「書く」を通じて慣れ親しんだ語彙や表現などの学習内容を、上記①、②、③に示したような認識や気付きを生かして、中学校の言語活動において繰り返し活用することによって、中学校段階において着実な定着まで高める。また、中学校においても、生徒の身近なコミュニケーションの場面を設定した上で、学習した語彙や表現などを実際に活用する活動を充実させ

³² さらに、仮に105時間（週3コマ程度）実施することについては、指導体制などの条件整備や小学生の生活への負担等を考えると、教育課程の特例としてではなく全国一律に実施することは極めて困難。また、現段階で教科ごとの指導の専門性が中学校以降ほど確立されていない小学校段階でこれを強いることは、英語嫌いを生み出すことにつながりかねない。今後、児童への指導に当たっては、教科化に対応できる指導力を備えるとともに、児童理解、学級経営を基盤とした授業の実施等に対応できる指導者が求められる。

³³ 補足資料132ページ参照。

³⁴ 補足資料149ページ参照。

³⁵ 「授業は英語で行うことを基本とする」こととは、教師が授業を英語で行うとともに、生徒も授業の中でできるだけ多くの英語を使用することにより、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることである。これは、生徒が、授業の中で英語に触れたり英語でコミュニケーションを行ったりする機会を充実するとともに、生徒が英語を英語のまま理解したり表現したりすることに慣れるような指導の充実を図ることを目的としている。英語に関する各科目の「特質」は、言語に関する技能そのものの習得を目的としていることである。しかし、このような技能の習得のために必要となる、英語を使用する機会は、我が国の生徒の日常生活において非常に限られている。これらのことを踏まえれば、英語に関する各科目の授業においては、訳読や和文英訳、文法指導が中心とならないよう留意し、生徒が英語に触れるとともに、英語でコミュニケーションを行う機会を充実することが必要である（出典：高等学校学習指導要領解説外国語編）。

るなど指導の改善を図る。あわせて、新たに4技能を測定する全国的な学力調査の実施により、指導改善のPDCAサイクルを確立することが重要である。

- 高等学校段階においては、英語教育の多様性に対応した目標・内容の設定、及びそれらの充実を図るとともに、中学校との円滑な接続を図る観点から、日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について抽象的な内容を理解できる、英語話者とある程度流暢にやりとりができる能力を養うことが必要である。引き続き、授業を英語で行うことを基本とするとともに、言語活動の充実（発達段階や生徒の英語力等の状況に応じた発表、討論・議論、交渉等）を図るための科目の見直し³⁶を行う。
- また、小学校で学んだ語彙や表現などの学習内容は中学校の言語活動で、中学校で学習した語彙・表現・文法事項等は高等学校の学習において、意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることができるよう、様々な言語活動を工夫し、言語の運用能力を高める。
- なお、小学校高学年を含めた指導語彙数については、これまでの成果や諸外国の状況等を踏まえながら検討する。また、小学校で慣れ親しんだ語彙等は中学校において新たに学習する語彙等も含め、繰り返し言語活動において活用することで更なる定着を図ることとする。

（高学年における指導時間の確保について）

- 高学年における指導時間の確保については、(1)②に示したように、短時間学習として実施する可能性も含めた専門的な検討が必要となる。その際、外国語における短時間学習の実施に向けては、以下のような視点を踏まえた検討とともに、担当する教員が、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を、責任を持って行う体制整備が必要であるといった観点から、教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備が不可欠である。
 - ・ 一定の効果が期待される場合には、指導内容のまとめりや学習活動の教育効果を年間授業時数に含めることを可能とする方向で専門的に検討を行う。
 - ・ 10～15分の短時間で円滑に効果的な学習を行うためには、児童の学習規律が確立されていることが前提となるため、低学年からの学びの在り方も含め、学校全体の学習規律の確保が必要。
 - ・ 短時間学習を行うための、教員が指導できる指導計画、教材の整備や指導法の確立が必要。
 - ・ 指導計画については、学校が定めた標準の授業単位時間により実施される授業の指導計画と連動させ、短時間学習に適した活動が選定されることが必要。
 - ・ 教科化を前提とした場合、短時間学習を含めた学習についての評価の在り方も確立することが必要。

³⁶ 科目構成のイメージについては、補足資料126ページ。

※授業との内容の系統性を確保して短時間学習の活動を可能とする場合³⁷

70単位時間のうち、例えば、教科化に向けて、①アルファベットの文字や単語の認識や②国語と英語の違いや音声のそれぞれの特徴への気付きなどを一定の言語活動を含めたまとまりのある学習を行った上で、その内容に、ICTなども活用しながら15分程度の短い時間を単位とした活動を関連付けて「繰り返し学習」を行うことによって定着を図る。（①関係では例えば年間15単位時間程度の短時間学習の実施が考えられるが、②関係なども含め、更に効果が期待される短時間学習の可能性について、今後専門的に検討。）

（教員の養成・研修、学校における指導体制等）

- 小学校における外国語教育においては、教員が、中学年からALT等とのチーム・ティーチングも一層活用しながら指導を充実しつつ、高学年の教科化に向けて、英語の指導力に関する専門性を高めて指導するとともに、専科指導を行う教員を活用することにより、専門性を一層重視した指導体制を構築することが必要である³⁸。
- 各学校においては、校長のリーダーシップの下、学校全体の目標の設定、それに基づく教育課程の実施、評価、改善を図るカリキュラム・マネジメントなどの方針を明確にした上で全教職員の共通理解を図るとともに、専門家、地域の外国語が堪能な人材及びALT等とチームを組んで指導に当たるなど地域とも連携しながら、校内の外国語教育の指導体制の強化に取り組むことが重要である。
- このため、具体的な指導内容や指導方法、指導体制等については、英語教育の特性とともに、小学校全体の現状や学校関係者の意見を踏まえつつ、中央教育審議会等の場において、教育課程及び教員養成³⁹などの観点からさらに専門的に検討を行う。

³⁷ 補足資料135ページ参照。

³⁸ 補足資料146ページ参照。

³⁹ 補足資料145ページ参照。